

チャージをするときの注意事項

- 4月はコンビニエンスストアでのチャージも**非常に混雑することが予想されます**ので、お急ぎでない方は時期をずらして店舗へ行きましょう。
- チャージ券の期限は**令和7年3月31日まで**です。期限を過ぎるとチャージできなくなりますのでご注意ください。
- ICocaには最大20,000円までしかチャージできません。チャージの際は、残額にご注意ください。

高齢者優待利用券の利用方法

高齢者優待利用券（顔写真付のカード）は、高齢者優待券の交付を受けるために、みなさまが交付を受けているカードです。

役場の中では証明書として利用することが可能で、タクシー乗車やICocaチャージなどで高齢者優待券を利用する際に、提示を求めています。

それ以外にも下記のメリットがあります。

- ① 法隆寺のご協力により法隆寺の無料拝観に利用できます
- ② 「斑鳩町コミュニティバス」の運賃が100円→無料になります

※法隆寺の拝観は通常拝観のみ利用可能。各拝観入口（西院伽藍・大宝蔵院・東院伽藍）にて高齢者優待利用券を提示してください。

紛失された人は再発行することが可能です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

高齢者優待券にあわせて『外出支援タクシー助成券』を交付します

高齢者の外出支援として、タクシーの普通（中型・小型）車初乗り運賃相当の「外出支援タクシー助成券」（7枚綴）を交付していますので、高齢者優待券にあわせて申請が可能です。

優待券に関するよくある質問

Q 家族でも使えますか？

A 交付を受けていただいた本人しか使えません。

Q ICocaやCI-CAはカードさえあればいつでも使えますか？

A 使用期限はありませんが、カード内にチャージされている金額のみしか使えません。

Q ICocaやCI-CAの残額確認は役場でできますか？

A それぞれ交通機関窓口（JRや奈良交通窓口など）で確認をお願いします。

Q CI-CAを完全に使い切っていないでも交換は可能ですか？

A 交換は可能ですが、お返しいただくカードに残っている金額は返金できません。

Q 本人が亡くなったり転出した場合はどうしたらいいですか？

A ICocaのICカード以外は役場へご返却をお願いします。



令和6年度 高齢者優待券 交付のお知らせ

70歳以上の
みなさまへ



町では、高齢者のみなさんが社会生活を拡大し、健康で楽しく生きがいのある生活を送るため、70歳以上の人を対象に高齢者優待券を交付しています。

高齢者優待券の交付期間・交付場所

【対象者】 昭和30年4月1日以前に生まれた人

【交付期間】 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
（土曜・日曜・祝休日、年末年始を除く）午前9時～午後5時
※4月1日（月）のみ、午前10時～午後5時

【交付場所】 役場福祉課

※4月1日（月）～4月15日（月）は**役場地下大会議室**で交付します。

混雑期（4月15日（月）まで）は

役場地下大会議室で優待券を交付します。

（4月16日（火）からは役場福祉課（1階）で交付します。）



例年4月は特に混雑いたします!!
可能な限り、来庁時期をずらしていただきますようお願いします

ICocaを
選択される人へ

ICocaを選択された人へお渡ししていた
「いきいきの里入館券」が「**共通利用券**」に変わります

これまでふれあい交流センターいきいきの里の入館でのみ利用できた「斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里入館券」が、すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用にも使える「**斑鳩町高齢者優待共通利用券**」に変わりました。

斑鳩町高齢者
優待共通利用券

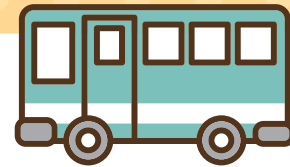
- ふれあい交流センターいきいきの里の入館
- スポーツセンタートレーニング機器の利用

**両方で
使えます!**

高齢者優待券の種類と利用可能金額

以下の4種類の中から、いずれか1つを交付します。

CI-CA (バスカード)



■ 利用可能額

3,500円 + プレミア分 がチャージされたバスカード「CI-CA」を交付します。

■ 利用できる内容

奈良交通 (株) およびエヌシーバス (株) が運行する路線バスのうちICカード読取機搭載車両で利用できます。

※継続して交付を受ける場合は、前年度以前に交付されたCI-CA (ICカード) を回収する必要があります。紛失された場合はデポジット料 (預り金) 500円が必要です。

タクシー乗車券



■ 利用可能額 タクシーの普通 (中型・小型) 車初乗り運賃乗車券5枚綴を交付します。

■ 利用できる内容 町が指定するタクシー事業者の乗車に対し利用できます。

※1回の乗車に利用できる乗車券は1枚のみです。有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。

優待共通券

■ 利用可能額

共通券50枚を交付します。

(例) いきいきの里の入館に利用する場合、
1回200円×50回で10,000円分の利用ができます。

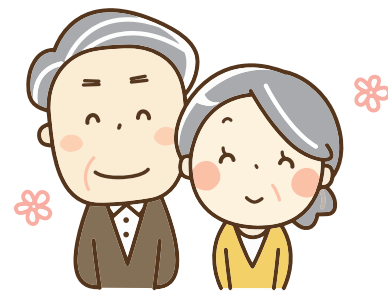
■ 利用できる内容

以下の全てのサービスに利用できます。

1回の利用に必要な枚数は、次のとおりです。

- ・ふれあい交流センターいきいきの里の入館 ————— 1枚/1回
- ・すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用 — 1枚/1回
- ・いかるがの里 聖徳太子マラソン「ファンランの部」への参加 — 5枚/1回 など

※有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。



ICOCA (イコカ)

■ 利用可能額

3,000円

■ 利用できる内容

町が指定するコンビニエンスストアで **ICOCA** にチャージできるチャージ券 3,000円分を交付します。チャージ券に加えて、ふれあい交流センターいきいきの里の入館やすこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用に使用できる「共通利用券」500円分を交付します。

チャージ券の取扱いは
年度内で終了します!!
お早めにコンビニへ



ICOCAのICカードを持っていない場合は??



新しく交付を受ける人や紛失などで **ICOCA** の IC カード本体をお持ちでない人は、新しい **ICOCA** [2,000円 (デポジット 500円を含む)] と 1,000円分のチャージ券の交付を受けることができます。

※ただし利用可能額は2,500円となります。

ICカード 使える金額 1,500円 + デポジット (預り金) 500円 + チャージ券 1,000円 + 新 共通利用券 500円

どのコンビニでチャージできる??



セブンイレブン
奈良三室病院前店での
チャージはできなくなりましたので
ご注意ください。

町指定の**セブン-イレブン**、**ローソン**でチャージ可能です。(令和6年4月1日～)

セブン-イレブン	① 斑鳩町龍田店	龍田1-399
	② ハートインJR法隆寺駅南口店	興留9-1-1
	③ 法隆寺インター店	目安北3-3-10
ローソン	④ 斑鳩龍田西八丁目店	龍田西 8-10-18
	⑤ 斑鳩小吉田二丁目店	小吉田2-4-7
	⑥ いかるが南店	興留 10-1392-1